

第5回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 議事録

○日 時：平成23年8月19日（金）15：00～15：30

○場 所：本庁舎2階 第一特別委員会室

○出席者：別添座席表のとおり（代理出席：警察本部）

○内 容

開会（15：00）

※午後2時36分ごろ福島県内で震度5弱の地震があったことから、議事に先立ち、気象庁発表の震度と津波注意報、東京電力発表の福島第1、第2原子力発電所の状況、東北・山形新幹線の運転見合わせ、常磐道・磐越道の一時通行止めについて説明。

震度5弱 須賀川市、二本松市、天栄村、相馬市、楡葉町、新地町

（内堀副知事）

ただ今から、第5回目の福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催いたします。

本日の議題「地域再生に関する特別法について」企画調整部長から説明してください。

（企画調整部長）

- ・今後8月下旬に開催が予定されている国との協議の場で重要なテーマと位置づけている。
- ・国に要望していく内容について事前に皆様説明する。内容はこれで確定ではなく、協議の過程で逐次追加がある。各部局におかれましてはご協力宜しくお願いします。
- ・要望案について担当の地域振興課長より説明します。

（地域振興課長）資料1により説明

（内堀副知事）

では説明を踏まえて、意見交換に入りたいと思います。まず総務部長から。財源の関係も踏まえてご発言をお願いします。

（総務部長）

- ・震災当初から特別法の制定を要望、このような形になってきてありがたい。
- ・実効あるものにするためには財源確保が一番重要と考えている。
- ・資料5ページその他の措置で、要する経費は全額国の負担とするとなっているが、県・市町村が使いやすい財源措置が必要となってくる。国直轄、別枠での交付税措置、基金造成、自由度の高い交付金とさまざまな手法があるので県・市町村が使いやすい制度を提案していく必要がある。また、市町村の意向が最大限反映されるよう県も考えていかなければならない。

（内堀副知事）

商工労働部長

（商工労働部長）

- ・県内企業活動を見ると、信用調査機関によると双葉郡の企業は9割が営業不能の状態。連絡が取れない、廃業、休業、再開に躊躇している状態。産業の基盤を上げていく事が重要で、5ページ中段に示す「特定振興地域制度」の中で財政、税制及び金融上の思い切った措置が本県経済の再興に必要。企業の声を聞きながら措置内容を提案していきたい。

（内堀副知事）

土木部長

(土木部長)

- ・浜通りの復興のためには、中通り、会津地方との横軸の強化、主要自動車道の整備が必要。北部・中部・南部と横の連携軸を整備したい。
- ・5ページに示す拠点となる空港・港湾といったインフラ整備も進めていきたい。

(内堀副知事)

つぎは農林水産部。

(農林水産部長)

- ・農林水産業者に聞くと、農林水産業の再興には放射線の影響が大きい。そのため4ページに示す特別措置でどのように影響を排除していくかが必要。
- ・農林水産物のみならず、飼料・肥料にも大きな影響を及ぼしている。

(内堀副知事)

その他ありますか？松本副知事いかがですか？

(松本副知事)

- ・1ページ目下段に示す「国が責任と役割を担って立案・制定し～」について。まさにその通りであるが、県自身が何をしなければならないか、どのような県づくりをしたいかをより具体的に訴えていかなければならないのではないかと思います。
- ・実務的に国に立案していただくが、復興計画と特別法は表裏一体、我々の復興計画のためには特別法の制定が必要と単なる理念に終わらぬよう県が具体的なイメージを持って国との協議に臨まなければならないと私は思う。

(内堀副知事)

その他、よろしいですか？

それでは、皆様の意見を踏まえ国との協議の場で要請していくこととします。

最後に知事よりお願いします。

(知事)

3月11日から5ヶ月間、それぞれの分野での対応ご苦労様。

私は発災より影響が長期に及ぶことを、政府の復興会議で数回にわたって主張してきた。そういった中で、東日本大震災への復興方針が国より出されたが、その中で地域再生のための法的検討を行うという発言があった。また要望していた国との協議の場も開かれる。

また国も今度の原子力災害については、菅首相も国に責任があると話をしている。政府が断固たる決意で福島の再生に取り組む姿を見せる、支援すると思っている。

福島の再生法というべきこの特別立法は重いので、それぞれの部局で連携をとり実現していかなければならない。全力を挙げ取り組むように。

今日は子ども達が知事室に来て見学、また高等学校総合文化祭で高校生が、彼・彼女たちがいかに福島県が好きで地域の再生を願っているか、気持ちを受け止めながら、実現に向かって参りましょう。宜しく申し上げます。

(内堀副知事)

以上で、第5回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を終了いたします。

閉会（15：30）